

【お知らせ】指導者認定規約改定

2020 年 8 月吉日 特定非営利活動法人 小学校英語指導者認定協議会

盛夏の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

2020年6月5日に特定非営利活動法人小学校英語指導者認定協議会(以下、J-SHINE とする)の 指導者認定規約を改定し、同日付で実施いたします。

お手数ではございますがご一読いただき、変更点をご理解の上、諸手続きを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

特に、第9条については登録内容に変更が生じた場合、資格者が速やかに事務局に届け出ることを 定めております。登録内容の変更未届けによる連絡・通知の未達については資格者ご自身の責任とな りますのでくれぐれもご注意ください。

<変更点> 第4条 資格認定の申請、第8条50時間の指導経験、第11条 資格の更新

・詳細につきましては I-SHINE のホームページより指導者認定規約をご覧ください。

https://www.j-shine.org/kiyaku_s.html

<追加項目> 第9条変更届(下記、規約から引用)

資格者は資格申請時に届け出た登録内容に変更があった場合、速やかに事務局に届け出るものとする。

- (2) 資格者情報として届け出が必要な項目は氏名、住所、電話番号、メールアドレスとする。
- (3) 資格者への個別の連絡および通知については登録内容に基づき連絡されるものとする。

